

## タバコのないキャンパスを目指す信州大学の取り組み [信州大学の禁煙ポリシーと行動計画]

### はじめに：

信州大学では昨年5月に施行された「健康増進法」を受けて、7月1日からは受動喫煙防止のために、指定された場所以外での喫煙を禁止する「分煙」措置を取るとともに、キャンパス内での歩行喫煙の禁止を決めました。

一方、学生委員会では、学内の事業者に対するタバコ販売自粛の申し入れや、キャンパス内での「歩行喫煙禁止」の立札設置、「建物内禁煙のポスター掲示」、「喫煙者への注意喚起」などに取り組みました。

また、昨年12月には、保健管理センター主催による、「あなたも考えてみませんか、煙のない生活を」と題する「健康フォーラム」を開催し、ニコチンパッチの配布を始めとする、禁煙に取り組む方への支援・広報活動に取り組んできました。

しかし、指定された場所以外での喫煙や吸殻のポイ捨ては現在も続いています。このような現状を踏まえて、学生委員会では、大学での喫煙の問題を学生教育のみならず大学の理念にも関わる問題として捉え、「信州大学の禁煙ポリシーと行動計画」を策定しました。

これによって、大学の快適な環境の保全、喫煙者と非喫煙者がともに関わる、学生教育と相互扶助の精神に基づく「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の取り組み」を提唱します。この取り組みは、大学を構成する学生と教職員が合意を図りつつ協力して実施するものとします。

多数の学生および教職員が生活時間の多くを過ごす信州大学キャンパスにおいて、「タバコのない学び舎」「タバコのない職場」を実現するために知恵と力をお貸し下さるようお願いいたします。

### I. 信州大学の禁煙ポリシー

信州大学は、喫煙による健康障害、健康被害の重要性を強く認識し、非喫煙者の健康を守るため受動喫煙の解消を最重要課題とする。

### II. 目標

平成16年4月から信州大学キャンパスで、厳格な分煙を実施する。

### III. 具体的な実施行動

#### A. 分煙の徹底（平成16年4月から実施）

- ・排気装置のある喫煙室以外、建物内は全て禁煙とする。
- ・決められた喫煙場所以外は禁煙とする。
- ・屋外に固定した喫煙場所を設置する。
- ・屋外の喫煙場所は不特定多数の人が通る通路や階段から3m以上離すこと。

- ・喫煙場所以外での喫煙には「お互いに」注意する（既に昨年10月から実施）。

#### **B. 分煙の徹底と禁煙のすすめ**

- ・将来的なキャンパス全面禁煙を目指して、分煙の徹底と禁煙のすすめに関するキャンペーンの取り組みを行う。

#### **C. 取り組みの検証と意見公募**

- ・「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の取り組み」について、不断の検証をおこなう。
- ・この取り組みについて、方針を提示してから一定期間後に、意見公募および、各部局において無作為抽出した学生、教職員を対象としたアンケート調査を行う。

#### **D. 信州大学キャンパス美化促進（学生と教職員が協力して実施する）**

- ・タバコのポイ捨て禁止と注意喚起。
- ・タバコの吸殻等拾い。
- ・キャンパス美化デーの設定、実施。

### **IV. 広報支援活動**

#### **A. タバコに関する決定事項を学長名で全学に周知徹底する。**

#### **B. 喫煙場所を明示する。**

#### **C. 「決められた喫煙場所以外は禁煙です」の表示物をキャンパスの入口すべて、キャンパス内各所に設置する。**

#### **D. 禁煙を促進する情報を大学HPにリンクさせる（随時）。**

<http://www.j-circ.or.jp/kinen/movie/> （日本循環器学会の禁煙支援ムービー）

#### **E. 学生及び教職員に対する禁煙支援の実施**

（健康安全センターおよび各学部保健室で行う。この活動をポスターやHPで周知徹底。）

### **V. 生協並びに信和会に、タバコのないキャンパスを目指す信州大学の取り組みへの協力を依頼した。**